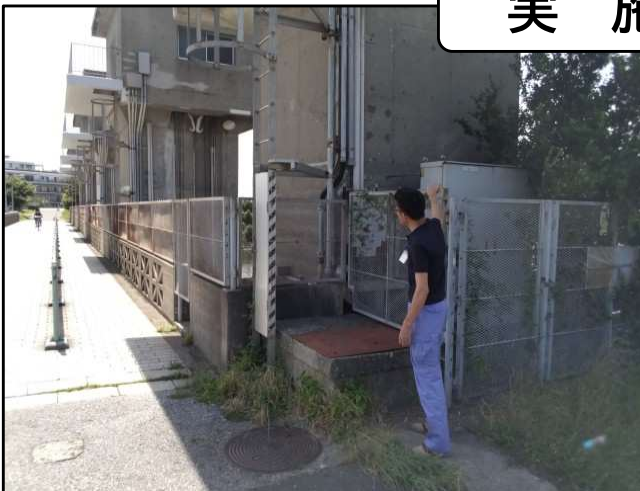


令和6年度 安全利用点検の実施について

- ◆ 江戸川河川事務所では、河川の利用者が多くなる夏休み前の7月に、安全利用に目を向けた点検を実施し、必要な箇所については応急の対策を行い、安全の確保に努めています。
- ◆ 点検箇所は、堤防・護岸・階段・坂路・水門などの施設やその周辺で、人の集まる箇所を主な対象としています。
- ◆ 点検は、当事務所職員及び河川巡視員により実施しました。
- ◆ 点検結果と主な対策状況は、次のとおりです。

点検箇所	応急対策実施箇所
101	4

実 施 状 況



応 急 対 策 実 施 状 況 （例）



手すりの応急対策



柵穴の応急対策